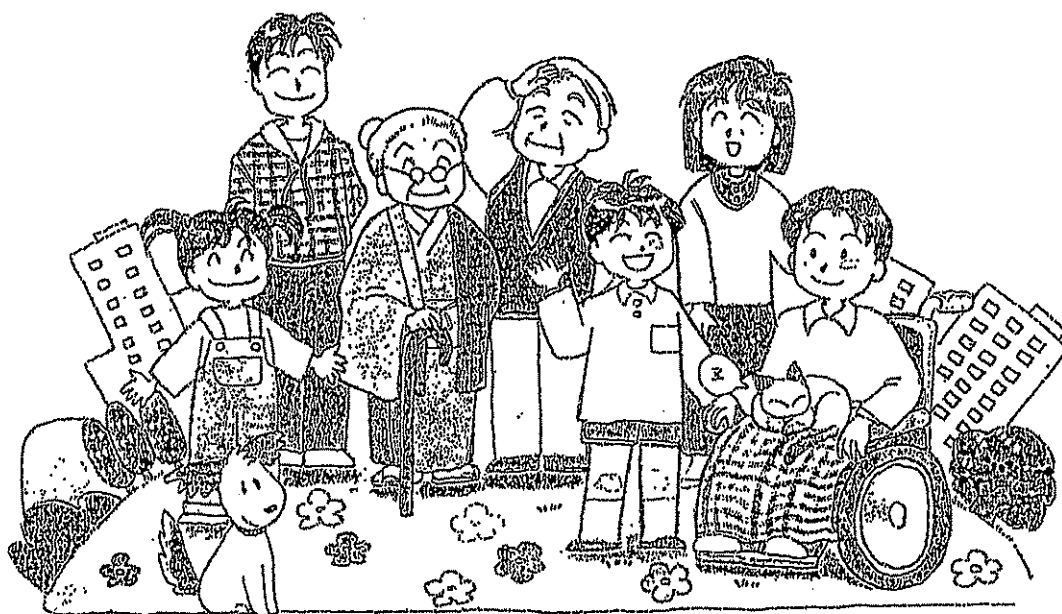


平成17年度における 障害児・者福祉施策関係の主な事業



鳥取県福祉保健部障害福祉課

平成17年度における障害児・者福祉施策関係の主な事業

平成〇年度事業開始・拡充 … は、障害関係者の意見・提言に基づき開始・拡充した事業

1 啓発・広報

(単位：千円)

事業名	17年度 予算額	16年度 予算額	国庫 / 単県	概要	担当課	資料頁
福祉のまちづくり 推進事業 (普及啓発)	2,624	5,144	単県	高齢者、障害者等への理解を深め、福祉のまちづくりを推進するため、県民への普及啓発を行う。 ○事業内容 福祉のまちづくり適合証の交付、啓発パンフレット・ポスターの作成、小学生向け福祉用教育冊子増刷	福祉保健課	
啓発事業	124	124	単県	障害や障害者に関する県民の理解を深めるため、啓発・広報活動を行う。 ○事業内容 体験作文や障害者週間のポスターの応募・表彰	障害福祉課	
(新) 発達障害支援 体制整備事業 (普及啓発)	329	0	単県	県民に対する発達障害及び発達支援システムの理解促進のためのセミナーを開催する。	障害福祉課	1
高次脳機能障害者 相談支援事業	2,000	2,063	国庫	高次脳機能障害に関する普及啓発、県内の高次脳機能障害者及び家族等への相談事業の費用について家族会に助成する。 平成15年度事業開始	障害福祉課	
鳥取県精神障害者 家族会連合会支援 事業	1,000	1,000	単県	鳥取県精神障害者家族会連合会による各種研修会・交流会の開催や精神障害者に対する正しい知識・理解の普及啓発事業等の実施に要する経費を助成する。	障害福祉課	
(新) 知的障害者県 庁短期研修事業	236	0	単県	県職員の知的障害者への理解を深めるとともに、知的障害者の就労と社会参加を促進するため、県庁において知的障害者の研修を実施する。 ○事業内容 研修生の人数：前半2人、後半2人 研修期間：1人1か月以内 研修内容：本庁事務補助、地方機関業務補助	障害福祉課	2
県・市町村ボラン ティアセンター運 営費補助事業	15,595	18,233	国庫	ボランティア活動に対する理解を促進するため、県・市町村社会福祉協議会のボランティアセンターの広報・啓発・研修等の費用を補助する。 ○ボランティア振興事業(国1/2、県1/2) 事業主体：県社会福祉協議会 事業内容：ボランティア体験事業の実施、福祉教育推進校の設置、ボランティア情報誌の発行、研修会の実施等 ○ボランティア養成等事業(国1/3、県1/3、市町村1/3) 事業主体：市町村社会福祉協議会 事業内容：ボランティア活動相談・登録・斡旋の実施、ボランティア入門講座の開催、ボランティア活動拠点づくり支援等	福祉保健課	

2 生活支援

(単位：千円)

事業名	17年度 予算額	16年度 予算額	国庫 / 単県	概要	担当課	資料頁
障害者ケアマネジメント体制整備推進事業	4,064	5,273	国庫 単県	障害者のニーズに応じた在宅福祉サービスを総合的に提供する体制を整備するため、推進協議会、障害者ケアマネジメント従事者研修、市町村職員研修等を実施、また各圏域ごとに「サービス調整会議」を設置し、地域支援ネットワークの形成を図る。	障害福祉課	
障害者地域生活支援センター設置事業	27,405	13,500	単県	障害者の相談サービス等の調整を行う専任職員を配置して、障害者の地域生活を支援する「障害者生活支援センター」を設置する市町村に対して助成する。 ○実施主体 4市町（鳥取市、米子市、倉吉市、八頭町） ○負担割合 県1/2、市町村1/2 ○補助額 人口規模及び人口密度に基づいて算出した補助基準額と市町村所要額のいずれか低い額から普通交付税基準財政需要額を減じた額に1/2を乗じて得た額 ○対象者 障害者（障害の種類を問わない）及びその家族 ○事業内容 地域生活に向けた相談支援、福祉サービス等の利用に関する助言・援助・調整等 平成15年度事業開始	障害福祉課	
知的障害者生活支援事業	15,543	15,891	国庫	境港通勤寮、白兔はまなす園及び羽合ひかり園に知的障害者生活支援センターを設け、生活支援ワーカー（知的障害者の家庭や職場を訪問して地域で生活している知的障害者の生活上の相談に応じ、助言を行う。）を配置する。 平成13年度事業開始	障害福祉課	
障害児地域療育等支援事業	31,091	31,654	単県	障害児が身近な地域で指導・相談が受けられる体制の整備を図るため、療育等支援施設事業及び拠点施設事業を実施する。 ○療育等支援施設事業 ・支援施設 東部：鳥取療育園、若草学園 中部：皆成学園 西部：皆生小児療育センター、あかしや ・事業内容 巡回、訪問、外来による健康診査、相談・指導 コーディネーターによる相談・援助、サービス調整 障害児に携わる保育所、学校等職員に対する指導 ○療育等拠点施設事業（皆生小児療育センター） 支援施設への技術援助。支援施設では対応が困難な障害児（者）に対する助言・指導 平成12年度事業開始	障害福祉課	
身体障害者更生相談所費 知的障害者更生相談所費	7,086	7,113	単県	障害者更生相談所（県内それぞれ3か所（各圏域1か所））において障害者の医学的・心理的判定や専門的な相談等に対応する。 ○事業内容 ・障害者、家族からの専門的な相談に対応 ・療育手帳の判定、医学的・心理学的判定等 ・支援費の支給決定に係る専門的支援 ・市町村職員への研修 他	障害福祉課	

(単位：千円)

事業名	17年度 予算額	16年度 予算額	国庫 /単県	概要	担当課	資料頁
(新)聴覚障害者相談員設置等事業	4,465	0	単県	新たに聴覚障害者専門相談員を配置し、面接・訪問等の必要な聴覚障害のある方の拠点的な相談事業を実施する。17年度はモデル的に西部圏域に相談員を配置する。 ○委託先 鳥取県社会福祉協議会 ○設置人数 1名 ○設置場所 鳥取県西部福祉保健局 平成17年度事業開始	障害福祉課	3
福祉サービスに関する情報提供	—	—	単県	障害者が利用できる福祉サービスに関する情報を県のホームページで提供する。	障害福祉課	
地域福祉権利擁護事業	30,688	31,190	国庫	判断能力の不十分な高齢者、知的障害者、精神障害者等で、適切に福祉サービスを利用することが困難な方などが、地域で安心して生活を送れるように支援するため、鳥取県社会福祉協議会が設置する福祉サービス利用支援センターの活動経費に対して助成する(国1/2、県1/2) ○実施主体 鳥取県社会福祉協議会 ○事業内容 福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理、書類等の預かりサービス	福祉保健課	
福祉サービス利用者苦情解決事業	9,073	9,489	国庫	福祉サービスに対する利用者の苦情や意見を幅広く汲み上げ、サービスの質の改善を図るため、鳥取県社会福祉協議会が設置する運営適正化委員会の活動経費に対して助成する。(国1/2、県1/2) ○実施主体 鳥取県社会福祉協議会 ○対象とする苦情 福祉サービスに関わる処遇の内容に関する苦情、福祉サービスの利用契約の締結履行または解除に関する苦情	福祉保健課	
鳥取県社会福祉・保健サービス評価事業	1,850	3,426	単県	措置制度から利用制度への移行が進展する中、利用者が施設・事業所を選ぶための情報の提供及び事業者のサービスの質の向上に資するため、社会福祉・保健サービス評価事業を実施する。 ○事業内容 評価推進委員会の開催、評価調査者養成研修の実施、事業者説明会の実施、評価機関の監督及び指導、広報活動等	福祉保健課	
障害のある方による相談・支援事業	900	900	単県	障害者団体が継続的に実施する相談・支援事業のうち、優秀なものに対して、その経費の一部を助成する。 ○助成額 活動経費の1/2以内(助成限度額15万円) ○助成団体予定数 6団体 平成16年度事業開始	障害福祉課	
地域交流ホーム運営費助成事業	1,922	1,850	単県	障害の種類を越えて当事者同士が相互に憩い、集う「地域交流ホーム」の運営費補助を行う市町村に対し助成する。 ○実施市町村 米子市 ○負担割合 県1/2、市町村1/2 平成14年度事業開始	障害福祉課	

(単位：千円)

事業名	17年度 予算額	16年度 予算額	国庫 / 単県	概要	担当課	資料頁
(新) 総合療育センター在宅遠隔診療システム整備事業	1,974	0	単県	<p>常時医療を必要とする重症心身障害児(者)に対し、自宅で安心して暮らせるよう、遠隔診療システムによる医療的支援を提供し、重症心身障害児(者)の在宅志向を推進する。</p> <p>○実施主体 皆生小児療育センター (H17年度より「総合療育センター」に名称変更)</p> <p>○対象者 皆生小児療育センター入所から在宅生活へ移行が可能な重症心身障害児(者)及び在宅の重症心身障害児(者)</p> <p>○実施期間 平成17年度～平成19年度</p> <p>○事業内容 在宅側にテレビモニター及び生体情報モニター(心拍数、呼吸数、血中酸素濃度等を測定)を設置し、センター側受信装置で容体画像及び生体情報を受信することによって、センターから在宅側へ適切な医療的助言、指示を行う。</p> <p>○所要経費 システム設備に係るリース料</p> <p>平成17年度事業開始</p>	総合療育センター	4
居宅介護従業者養成研修事業	4,458	3,162	国庫	<p>障害(児)者専門のホームヘルパー(居宅介護従業者)を養成し、障害(児)者の自立と社会参加を促進する。</p> <p>(2級課程・訪問介護員養成研修修了者用課程)</p> <p>平成12年度事業開始</p>	障害福祉課	
移動介護従業者養成研修事業	991	898	国庫	<p>視覚障害者、全身性障害者、知的障害者及び障害児の外出時の移動介助を行う移動介護従業者を養成し、障害者の社会参加の促進を図る。</p> <p>平成12年度事業開始</p>	障害福祉課	
重症心身障害児(者)通園事業	17,237	17,774	国庫	<p>在宅の重症心身障害児(者)が利用可能な通園の場を設け、地域の療育体制の整備を図る。</p> <p>○実施主体 県(独立行政法人国立病院機構西鳥取病院に委託実施)</p> <p>○対象者 在宅の重症心身障害児(者)(5人/日)</p> <p>○事業内容 日常生活動作、運動機能等に係る訓練、保護者に対する療育技術の指導等</p> <p>平成15年度事業開始</p>	障害福祉課	
(新) 障害児・者あんしん家族支援事業	9,698	0	単県	<p>放課後や休日、長期休暇などに障害児・者を一時的に預かる事業を実施する事業者等に助成する市町村に対して補助する。</p> <p>○実施主体 市町村</p> <p>○運営主体 デイサービス事業者、保護者団体等</p> <p>○対象者 養護学校、通所施設、作業所等に通う障害児・者等</p> <p>(医療ケア加算、送迎加算あり)</p> <p>平成17年度事業開始</p>	障害福祉課	

(単位：千円)

事業名	17年度 予算額	16年度 予算額	国庫 / 単県	概要	担当課	資料頁
身体障害者グループホーム運営支援事業	3,600	2,400	単県	<p>身体障害者が地域で共同生活をおくる「身体障害者グループホーム」の運営に対して助成する。</p> <p>○助成対象 身体障害者グループホームを設置する社会福祉法人等</p> <p>○対象経費 グループホームの運営に係る経費 (世話人の人件費)</p> <p>○入居定員 3～7人による共同生活</p> <p>○負担割合 県 1/2、市町村 1/2 (任意)</p> <p>○補助基準 2,400千円/か所を上限</p> <p>【拡充】 入居定員の「4人～7人」を「3人～7人」に拡大</p> <p>平成16年度事業開始・平成17年度拡充</p>	障害福祉課	
障害者グループホーム夜間世話人配置事業	13,140	7,884	単県	<p>障害者グループホームに夜間世話人を配置する社会福祉法人等に助成する。</p> <p>○対象 グループホームを設置・運営する社会福祉法人等</p> <p>○補助基準 2,628千円/か所を上限</p> <p>○負担割合 県 1/3、市町村 1/3(任意)、設置者 1/3</p> <p>○補助対象 パニックへの対応等を行う夜間世話人の配置に係る経費(人件費)</p> <p>平成15年度事業開始</p>	障害福祉課	
地域生活体験モデル事業	4,437	2,628	単県	<p>家族と同居している障害者がアパートなどで地域生活を体験する事業に対して支援を行う。(H16～H17年度のモデル事業)</p> <p>○実施主体・特定非営利活動法人すてっぷ(米子市) ・社会福祉法人遊歩(米子市) ・NPO法人生活・活動支援「のんびりハウス」(米子市)</p> <p>【括弧内は生活体験ホームの所在地】</p> <p>○利用者 原則として、県内に居住し、職場、通所施設、作業所等に通う障害(児)者</p> <p>○実施方法・支援員を1名配置 ・民間のアパート等を使用して、2～5名で在宅生活を体験 ・利用期間は、1泊2日～3か月の範囲</p> <p>○本人負担 家賃、食費及び光熱水費の実費</p> <p>○補助割合 県 1/2、市町村 1/2(任意)</p>	障害福祉課	
障害者のための生涯学習講座開設事業	818	708	単県	<p>知的障害者を対象とした生涯学習講座をモデル的に開催し、講座開設のノウハウを確立する。</p>	生涯学習センター	
誰もが参加できるイベントの手引きの普及	—	—	単県	<p>障害者が様々な催し等に参加することができるようにするため、障害に配慮したイベントとなるようイベントの手引きの普及を図る。</p>	福祉保健課	
誰もが参加できるイベント推進事業	1,750	1,750	単県	<p>県民が組織する実行委員会等が、イベントに手話通訳者・要約筆記者等を配置し、障害者の参加について配慮する場合や、障害者等の無料招待等を行う場合にその経費の一部を助成する。</p>	文化芸術課	

(単位：千円)

事業名	17年度 予算額	16年度 予算額	国庫 単県	概要	担当課	資料頁	
障害者生活訓練・コミュニケーション支援等事業	36,824	36,840	国庫 単県	在宅身体障害者の社会生活能力の向上、コミュニケーション手段の確保を図るための各種事業を実施する。	障害福祉課		
				主な事業			事業内容
				生活訓練事業			中途失明者等を対象に、障害当事者によるカウンセリングや歩行訓練、点字講習等を実施する。
				点字による即時情報ネットワーク事業			新聞等による最新の情報を点訳し、視覚障害のある方に提供する。
				盲導犬育成事業			視覚障害者の方に盲導犬を貸与する。
奉仕員等養成・派遣事業	講習会を開催して、手話通訳(奉仕)者及び要約筆記奉仕員等の養成を行うとともに、聴覚障害のある方の要請に対して派遣を行う。						
市町村障害者社会参加促進事業	17,545	18,051	国庫	障害者が家庭や地域の中で通常の生活ができる社会づくりを促進するため、市町村が地域の実情に応じ選択して実施する事業に対し助成する。 ○実施市町村 鳥取市、米子市、倉吉市、琴浦町 ○負担割合 国1/3、県1/3、市町村1/3 平成12年度事業開始	障害福祉課		
福祉の店振興支援事業	7,245	11,814	単県	障害者製作品の常設展示を行う福祉の店の運営費を助成する。 【見直し】 補助基準額等を見直し 平成12年度事業開始・16年度事業拡充・17年度見直し	障害福祉課		
高次脳機能障害者相談支援事業	2,000	2,063	国庫	再掲 (P.1 参照)	障害福祉課		
鳥取県精神障害者家族会連合会支援事業	1,000	1,000	単県	再掲 (P.1 参照)	障害福祉課		
精神障害者居宅介護等事業	36,462	27,426	国庫	在宅精神障害者で家事等を行うことが困難な者に対する訪問介護員派遣事業を実施する市町村に対して事業に要する経費を助成する。 ○負担割合 国 1/2、県 1/4、市町村 1/4 ○事業内容 在宅の精神障害者で、日常生活に介護が必要な者に対して、市町村又は市町村から委託を受けた介護等事業者がホームヘルパーを派遣し、身体介護、家事援助を行う。	障害福祉課		
精神障害者地域生活援助事業費補助金(グループホーム)	26,235	16,695	国庫	精神障害者が地域で共同生活をおくるグループホームの運営について補助する市町村に対して事業に要する経費を助成する。 ○負担割合 国 1/2、県 1/4、市町村 1/4	障害福祉課		

(単位：千円)

事業名	17年度 予算額	16年度 予算額	国庫 単県	概要	担当課	資料頁
精神障害者短期入所事業費補助金 (ショートステイ)	7,742	8,256	国庫	精神障害者の介護を行う者が疾病等の理由で自宅で介護することが困難な場合、生活訓練施設等で介護サービスを提供する事業に補助する市町村に対して事業に要する経費を助成する。 ○負担割合 国 1/2、県 1/4、市町村 1/4	障害福祉課	
精神障害者の退院促進モデル事業	2,154	1,741	単県	精神病院に入院している精神障害者のうち、症状が安定しており受け入れ条件が整えば退院可能とされる人の退院促進の取組みをモデル的に実施する。 ○推進会議等の開催 ・推進会議(2回/年)：地域での支援体制構築の検討 ・関係者連絡会議(6回/年)：支援体制の具体的検討 ○対象者への働きかけ ・対象者選定医療機関を1病院から4病院に拡大 ・ケアプランの作成、支援員との同行外出等 ○支援員の研修 平成15年度事業開始	障害福祉課	
障害児・者在宅生活支援事業	5,723	15,065	単県	支援費制度の対象外となる発達障害児・者等への支援を行うとともに、支援費制度外のサービスを利用する障害児・者等に対して助成する。 ○対象者 ①県内の入所施設から一時帰宅する障害児・者 ②知的障害が無いとされる発達障害児・者等 ③経管栄養等の医療行為を必要とする障害児・者 ④神経・筋疾患のため、医療機関において常時又は随時排痰を行う必要がある障害児・者 ○対象サービス ①居宅介護の利用 ②居宅介護、デイサービス及び短期入所の利用 ③家庭外活動を行う際の看護師等医療スタッフの派遣 ④神経・筋疾患の在宅障害児・者に対する排痰補助装置のリース費用の助成 ○実施主体 市町村(補助率1/2) 平成15年度事業開始・16年度事業拡充	障害福祉課	
(新)高次脳機能障害自立支援モデル事業	2,828	0	単県	支援費制度の対象とならない高次脳機能障害者が福祉施設にて日常生活、社会活動能力等を高める社会訓練を行えるよう市町村へ補助を行う。 補助対象者：市町村 補助対象経：障害者手帳が取得できないため、支援費制度を利用できない高次脳機能障害者が支援費対象施設を利用する場合の支援費相当額(自己負担相当額を除く) 負担割合：県1/2、市町村1/2 平成17年度事業開始	障害福祉課	5

(単位：千円)

事業名	17年度 予算額	16年度 予算額	国庫 / 単県	概要	担当課	資料頁			
自閉症・発達障害 支援センター費	6,953	7,444	単県	<p>自閉症等発達障害のある方やその家族等に対する相談支援を行うとともに、関係機関、職員の支援技術の向上を図る。</p> <p>【支援センターの概要】</p> <p>○設置場所 知的障害児施設県立皆成学園(倉吉市)内</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談に応じた指導・助言、情報提供 ・発達状況の検査・判定・療育指導 ・就労相談への対応・情報提供等 ・関係機関・職員への支援技術等の研修、助言、普及啓発等 <p>平成16年度事業開始</p>	障害福祉課				
(新) 西部地区自閉症等支援事業	245	0	単県	<p>西部地区における、自閉症に対する理解の促進を図るとともに、支援方法の検討、情報の交換及び支援ネットワークづくりのための連絡会等を行う。</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事例検討会 ・シンポジウム ・西部地区自閉症等支援連絡会 	西部福祉保健局				
(新) 発達障害支援体制整備事業	4,193	0	単県	<p>発達障害のある方に対し、乳幼児期から成人期まで、成長過程に応じ一貫した支援を行うための体制を整備する。</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援体制整備検討委員会 全県的な課題の解決及び支援方策の検討 ・連絡調整会議 各福祉圏域での利用者の様々なニーズに対して、保健・教育・労働・福祉の各分野の関係者が情報を共有し、課題を考えていく。 ・支援システムのモデル的实施 モデル市町村において、関係機関が連携し、乳幼児期から成人期まで一貫した支援が行える体制の整備を図る。 ・普及・啓発活動 県民に対する発達障害及び発達支援システムの理解促進のためのセミナーの開催。 	障害福祉課				
中途失明者生活訓練事業	1,310	1,450	国庫	<p>中途失明者を対象に、障害当事者によるカウンセリングや歩行訓練、点字講習を実施する。</p> <p>平成14年度事業開始</p>	障害福祉課				
(臨) 民間社会福祉施設等整備費補助事業	200,689	280,912	国庫	障害者福祉施設の新設整備に要する経費の一部を補助する。	障害福祉課				
				法人名			施設名	施設種別	区分
				知的障害者関係			敬仁会	大平園米子	通所授産・デイ
身体障害者関係	あしーど	すてっぷ	デイサービス	施設新設					

(単位：千円)

事業名	17年度 予算額	16年度 予算額	国庫 単県	概要	担当課	資料頁																		
鹿野かちみ園・鹿野第二かちみ園改築事業	1,104,204	1,058,500	単県	老朽化した県立鹿野かちみ園・鹿野第二かちみ園の入所者処遇の向上等を図るため、また、強度行動障害と、要介助となった高齢の知的障害者の支援に先駆的に取組む施設として、現在地において2施設を併設する改築工事を行う。 平成17年度は第2期建築工事に着手する。 ○17年度工事費等 ・建築工事費 1,054,826千円 ・工事監理費 9,660千円 ・備品購入費等 39,718千円 ○工期 平成15年9月～平成18年5月 平成12年度事業開始	障害福祉課																			
小規模作業所運営費補助金	159,445	136,637	単県	小規模作業所に運営費補助を行う市町村に対し助成する。(負担割合:県1/2、市町村1/2) 【拡充】 重度加算基準額に新たに区分を設け、それぞれに補助指導員単価を加算 平成12・13・14・16・17年度事業拡充	障害福祉課																			
小規模作業所整備費補助金	21,750	20,000	単県	小規模作業所に施設・設備整備費を補助する市町村に対し助成する。 ○補助基準額(負担割合:県1/2、市町村1/4、事業者1/4) 新設:5,000千円以内 既設:定員増に伴う整備3,000千円以内 その他2,500千円以内 平成12年度事業開始、16年度事業拡充	障害福祉課																			
(新)障害者スポーツ振興事業	19,543	18,575	国庫 単県	次のとおり障害者スポーツの振興に向けた総合的な取り組みを行う。 <table border="1" data-bbox="651 1182 1318 1832"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>予算額 (千円)</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(新)障害者スポーツ指導員設置事業</td> <td>2,736</td> <td>障害者スポーツ指導員1名の配置に要する経費の補助</td> </tr> <tr> <td>(新)障害者スポーツ指導員養成研修事業</td> <td>500</td> <td>初級障害者スポーツ指導員の養成研修事業の委託</td> </tr> <tr> <td>(新)障害者スポーツ指導員派遣事業</td> <td>185</td> <td>障害者のスポーツ活動の場に障害者スポーツ指導員を派遣し、必要な指導等を行う事業の委託。</td> </tr> <tr> <td>スポーツ大会開催支援事業</td> <td>5,341</td> <td>各種スポーツ大会の開催に要する経費の補助。</td> </tr> <tr> <td>全国障害者スポーツ大会への選手団派遣等事業</td> <td>10,781</td> <td>全国障害者スポーツ大会への鳥取県選手団の派遣等事業の委託。<来年度:岡山県開催></td> </tr> </tbody> </table>	区分	予算額 (千円)	事業内容	(新)障害者スポーツ指導員設置事業	2,736	障害者スポーツ指導員1名の配置に要する経費の補助	(新)障害者スポーツ指導員養成研修事業	500	初級障害者スポーツ指導員の養成研修事業の委託	(新)障害者スポーツ指導員派遣事業	185	障害者のスポーツ活動の場に障害者スポーツ指導員を派遣し、必要な指導等を行う事業の委託。	スポーツ大会開催支援事業	5,341	各種スポーツ大会の開催に要する経費の補助。	全国障害者スポーツ大会への選手団派遣等事業	10,781	全国障害者スポーツ大会への鳥取県選手団の派遣等事業の委託。<来年度:岡山県開催>	障害福祉課	6
区分	予算額 (千円)	事業内容																						
(新)障害者スポーツ指導員設置事業	2,736	障害者スポーツ指導員1名の配置に要する経費の補助																						
(新)障害者スポーツ指導員養成研修事業	500	初級障害者スポーツ指導員の養成研修事業の委託																						
(新)障害者スポーツ指導員派遣事業	185	障害者のスポーツ活動の場に障害者スポーツ指導員を派遣し、必要な指導等を行う事業の委託。																						
スポーツ大会開催支援事業	5,341	各種スポーツ大会の開催に要する経費の補助。																						
全国障害者スポーツ大会への選手団派遣等事業	10,781	全国障害者スポーツ大会への鳥取県選手団の派遣等事業の委託。<来年度:岡山県開催>																						
精神障害者スポーツ大会	923	923	単県	スポーツを通じて社会参加の促進や交流の輪を拡げることが目的に、中四国ブロック大会の障害者大会へ県内から選抜チームを派遣する。	障害福祉課																			

(単位：千円)

事業名	17年度 予算額	16年度 予算額	国庫 / 単県	概要	担当課	資料頁
(新) 障害者文化・ 芸術振興事業	2,057	0	単県	<p>①文化芸術活動支援事業 障害者団体（障害者4人以上で構成）が継続して行う文化・芸術活動のうち、活動内容が優れているものに対し活動費（講師への謝礼、講師旅費、会場借上料等）の一部を助成する。 200千円（定額）×5団体=1,000千円</p> <p>②障害者作品展等開催支援事業 県内の福祉施設の関係者で組織する「アートとっとり」による公募作品展、講演会、ワークショップ等の開催に係る企画・立案、開催に対し補助金を交付する。 補助基準額（2,000千円）×1/2=1,000千円 又は実績額×1/2のいずれか低い額</p>	障害福祉課	7
障害者等県立施設 利用促進事業	27,129	21,515	単県	<p>県立観光施設における障害者等の利用促進を図るため、定額委託方式対象施設に対する使用料減免相当額を補填。</p> <p>平成13年度事業開始</p>	福祉保健課	
介護実習普及セン ター運営費	43,276	44,281	国庫 単県	<p>地域住民及び専門職員への介護知識・技術の普及を図るとともに、介護機器の展示・相談体制を整備し、介護機器の普及を図る。</p> <p>○委託先 鳥取県社会福祉協議会</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉用具活用講座等の県民介護講座の開催 ・福祉用具、住宅改修の相談支援、情報提供が行えるようにするための専門職員講座の開催 ・介護機器の展示、福祉機器展の開催 等 	長寿社会課	
特別医療費助成事 業（医療費関係）	1,496, 489	1,644, 979	単県	<p>重度心身障害者、精神障害者、小児等の医療費（本人負担分）を助成する市町村に対して補助する。</p> <p>○負担割合：県1/2、市町村1/2</p>	障害福祉課	

3 生活環境

(単位：千円)

事業名	17年度 予算額	16年度 予算額	国庫 単県	概要	担当課	資料員
障害者住宅改良助成事業	22,814	20,542	単県	<p>障害者の住宅改良費を補助する市町村に対して助成する。</p> <p>○負担割合 県 1/3、市町村 1/3、本人 1/3</p> <p>○補助基準限度額 1,000 千円</p>	障害福祉課	
障害者グループホーム設置促進事業	7,150	4,750	単県	<p>既存の家屋を障害者グループホームとして利用するために必要な改修等に要する費用を助成する。</p> <p>○対象 グループホームを設置・運営する社会福祉法人等</p> <p>○補助基準 1,200 千円/か所を上限（昇降キッチンとは別枠）</p> <p>○負担割合 県 1/3、市町村 1/3(任意)、法人 1/3</p> <p>○助成事例 厨房及び風呂の電化、便所の洋式化等、昇降キッチン（750 千円加算）</p> <p>平成15年度事業開始、16年度事業拡充</p>	障害福祉課	
県営住宅の整備	—	—	国庫	<p>障害者団体の意見・要望を踏まえ、整備に取り組んでおり、住宅の構造、設備についても、改善できるところは極力改善しているところである。また、設計段階から入居予定者の要望に合わせるように努めている。</p>	住宅政策課	
高齢者・障害者福祉改良工事	21,990	21,990	単県	<p>既存の県営住宅のうち、高齢者・障害者対応となっていない箇所について、改善できるところは極力改善しているところである。また、その改善も入居者の要望に合わせるよう努めている。</p>	住宅政策課	
福祉のまちづくり推進事業	544,790	458,411	単県	<p>高齢者、障害者、妊産婦等が利用しやすい公共施設の整備を促進するとともに、高齢者、障害者等への理解と支援を深め、誰もが住みよいまちづくりを推進する。</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間施設の整備に係る経費の補助・貸付 ・県有施設オストメイト対応トイレ整備 ・普及啓発 ・県内公共施設のバリアフリー整備の情報をホームページに掲載 	福祉保健課	
人にやさしいまちづくり事業	5,989	5,989	国庫	<p>ハートビル法の利用円滑化誘導基準を満たす民間の認定建築物の整備に対して補助を行う。</p> <p>○負担割合 国 1/3、県 1/3、所有者 1/3</p> <p>○補助対象 屋外の移動システム及びそれと一体的に整備されるパブリックスペース（車いす用駐車場・便所、出入口自動扉等）</p>	建築課	
バリアフリーのまちづくり活動事業	3,572	3,942	国庫	<p>障害者や高齢者に配慮したまちづくりに関する総合計画の策定及び啓発活動、既存の公共施設の改善整備等を行う市町村に補助する。</p> <p>○実施市町村 中山町（平成13年度から）</p> <p>○負担割合 国 1/3、県 1/3、市町村 1/3</p>	障害福祉課	
(新) 智頭警察署バリアフリー化事業	4,825	0	単県	<p>智頭警察署のバリアフリー化を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車椅子のまま利用できる相談室を整備 ・多目的トイレを整備 	警察本部	
スロープ付低床バス導入に対する助成	79,500	76,860	国庫 単県	<p>スロープ付低床バスをバス事業者が導入を行う事業に補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規導入台数 11 台（日交 4 台、日ノ丸 7 台） 	交通政策課	

(単位：千円)

事業名	17年度 予算額	16年度 予算額	国庫 / 単県	概要	担当課	資料頁
安心な道整備事業	54,616	1,945	単県	国、県、市町村、警察及び地元関係者から構成される「安心な道協議会」において地域住民の意見をもとに整備地区を選定し、地区内における市町村道を含む既存道路を有効活用した整備を行うことにより、早期効果、面的整備を図り、全ての人が利用しやすい歩行エリアを創出する。	道路課	8
公園の整備	20,710	21,451	単県	布勢総合運動公園・東郷湖羽合臨海公園の段差解消、トイレ改修等	都市計画課	
青少年社会教育施設改善充実事業	3,899	0	単県	大山青年の家について、機能の充実や老朽化に伴う改善整備を行う。 ○障害者用トイレ増設等 ○既存障害者用トイレ改修 ・ウォシュレット機能追加 ・オストメイト対応化など	家庭・地域教育課	9
交通信号機の改良事業	12,334	13,800	国庫	視覚障害者用付加装置の設置、信号機の高齢者感応化整備	警察本部	
障害者のための防災マニュアルの改訂	—	—	単県	障害者に対する災害時の援護や障害者の防災に関する知識の普及を図るため、平成14年3月に作成した障害者のための防災マニュアルを改訂し、市町村、障害福祉関係団体・施設等へ周知する。	障害福祉課	

4 教育・育成

(単位：千円)

事業名	17年度 予算額	16年度 予算額	国庫 単県	概要	担当課	資料頁
障害児のための福祉医療教育連携検討事業	205	205	単県	障害児に係る福祉・医療・教育の各部門の連携について、関係者が一堂に会して意見交換を行う「障害児支援福祉医療教育検討会」を開催する。(年3回程度開催)	障害福祉課	
総合療育センター改築事業	463,981	1,881,961	国庫	老朽化した県立皆生小児療育センターを県下及び西部圏域の障害児療育拠点施設として改築工事するとともに、必要な備品の整備を行う。 平成17年度は第2期建築工事に着手する。 ○17年度工事費等 ・建築工事費 390,801千円 ・工事監理費 13,501千円 ・備品購入費等 59,679千円 ○工期 平成16年3月～平成18年5月 平成14年度事業開始	障害福祉課	
障害児地域療育等支援事業	31,091	31,654	単県	再掲 (P. 2 参照)	障害福祉課	
自閉症・発達障害支援センター費	6,953	7,444		再掲 (P. 8 参照)	障害福祉課	
○新 西部地区自閉症等支援事業	245	0		再掲 (P. 8 参照)	障害福祉課	
○新 発達障害支援体制整備事業	4,193	0		再掲 (P. 8 参照)	障害福祉課	
○臨 鳥取療育園外来分室整備事業	2,566	0	単県	発達障害児の療育訓練の充実・強化のため、鳥取療育園外来分室(旧積善学園外来棟)の改修を行い、療育環境の場を整備するとともに、担当する職員の支援技術の向上を図る。 ○整備内容 ・検査、訓練室の整備 発達障害児の療育に必要な活動目的に応じた部屋に整理 ・検査、訓練器具等の整備 発達障害児に対応した設備(備品)を設置	障害福祉課	
重症心身障害児(者)通園事業	17,237	17,774	国庫	再掲 (P. 4 参照)	障害福祉課	
放課後児童クラブ設置促進事業	199,700	190,817	国庫 単県	子育てと仕事の両立を支援するため、昼間保護者のいない家庭の児童を預かる放課後児童クラブの運営費を補助する。 ○負担割合 国 1/3、県 1/3、市町村 1/3 等 ○補助対象 ・放課後児童クラブ運営費 ・放課後児童クラブ指導員研修会 ・放課後児童クラブ室を設置するために要する設備費 ・障害児を受け入れる際の障害児用の遊具・器具の購入及び設備整備経費	子ども家庭課	
○新 障害児・者あんしん家族支援事業	9,698	0	単県	再掲 (P. 4 参照)	障害福祉課	

(単位：千円)

事業名	17年度 予算額	16年度 予算額	国庫 / 単県	概要	担当課	資料 頁
軽度発達障害児童 生徒支援事業	5,240 740 4,500 — (定数)	2,708	単県	LD、ADHD等の軽度発達障害のために、特別な支援や配慮が必要な児童生徒に対する支援体制の充実を図る。 ○相談指導を行うLD等専門員の充実 ・教育事務所、小中学校等に配置(11人) ・大学への専門研修派遣を実施(6人) ○小中学校における校内体制の充実 ・特別支援教育主任教員養成研修の実施 ○学級経営等で困難を極めている学級への対応 ・LD等特別支援非常勤講師の配置 20人→30人に拡充	障害児 教育室	10
盲・聾・養護学校 充実事業	11,281 4,320 1,663 5,298	9,186	単県	東、中、西部の各生活圏域ごとの障害児教育体制の整備をする。 ○盲・聾・養護学校の地域支援の充実 ・盲・聾・養護学校の地域の障害児教育の拠点(教育相談、研修等)としての機能の充実 ○西部地区の視覚障害教育の充実 ・鳥取聾学校ひまわり分校に視覚障害教育のための教室を設置 ○教員の専門性向上への対応 ・盲・聾・養護学校教育職員免許法認定講習の実施 平成15年度事業拡充	障害児 教育室	11
(新)鳥取聾学校ひ まわり分校小学部 拡充整備事業	86,879	0	単県	西部地区における聴覚障害児の教育充実のため、平成16年度から鳥取聾学校ひまわり分校に小学部を設置したところであるが、学年進行に備えて全学年に対応できるよう内部改修工事を行う。 ○ひまわり分校小学部の学年進行への対応 ○県西部地域における聴覚障害児等への支援拠点の整備 ○県西部地域における就学前幼児を含めた視覚障害教育の充実を図るための拠点の整備	教育環 境課	12
養護学校整備事業	575,889	1,475, 219	国庫 単県	平成13年度から実施した高等部入学希望者全員入学により不足している教室の整備等を行う。	教育環 境課	13
私立幼稚園障害児 教育推進事業	39,200	25,872	国庫 単県	障害児教育を推進する事業を行う、障害児が在籍している私立幼稚園に補助する。	教育・ 学術振 興課	
医療行為が必要な 通学児童生徒学習 支援事業	342 (定数)	—	単県	医療行為を必要とする養護学校通学児童生徒の安全な学習環境を整備するため、新たに県立米子養護学校に看護師を配置する。 平成12年度事業開始、15年度・17年度拡充	障害児 教育室	
(発達)の気にな る児童保育支援事 業	582	500	単県	専門的な診断の必要な注意欠陥多動性障害(ADHD)、高機能自閉症等とともに、診断による障害はないが「多動が激しい、集団生活での環境の変化によるパニック」等の精神・運動面において気になる症状を有する、いわゆる「気になる児童」への保育の充実を図るために保育士の研修を行い、保育技術の向上を図る。 平成16年度事業拡充	子ども 家庭課	

(単位：千円)

事業名	17年度 予算額	16年度 予算額	国庫 / 単県	概要	担当課	資料頁
LD等に関する研修推進事業 (教育事務所企画事業)	208	0	単県	小・中学校のLD、ADHD、高機能自閉症等のある児童・生徒の理解のための研修を推進する。 ○対象 西部地区幼稚園、小・中・聾・養護学校教職員、保護者等 ○地区内研修会4回、講演会1回	西部教育事務所	
広汎性発達障害専門教員養成	—	—	—	広汎性発達障害のある児童生徒への指導を充実させるため、教員を大学に研修派遣して専門教員を養成する。 (3人) 平成14年度事業開始	障害児教育室	
盲・聾・養護学校児童生徒支援事業	88,175 7,858 71,000 (定数) 2,400 6,917	96,434	単県	盲・聾・養護学校の児童生徒の職業教育や通学に対する支援、休日の活動に対する支援を行う。 ○児童生徒の進路の確保への対応 ・社会人講師を招へいし、専門的な指導の実施 ・進路先の拡大・確保のための関係機関との連携 ○遠距離等による養護学校への通学困難な児童生徒への対応 ・県立養護学校通学バス委託事業 8路線→9路線に拡充 ・県立養護学校通学支援職員設置事業 3路線→7路線に拡充 ・市町村等が行う児童生徒通学支援に対する交付金 3路線→2路線 ○学校休業日や長期休業中に児童生徒の活動の場を確保 ・盲・聾・養護学校指導員設置事業	障害児教育室	14

5 雇用・就業

(単位：千円)

事業名	17年度 予算額	16年度 予算額	国庫 / 単県	概要	担当課	資料頁
障害者雇用促進事業	232	240	単県	障害者の雇用について事業主等の理解を深めるため、啓発や雇用要請等を行う。	労働雇用課	
職場適応訓練費	6,091	6,176	国庫	障害者など就職困難者の就職を促進するため、事業所に6か月～1年の職場適応訓練を委託	労働雇用課	
障害者就労事業振興センター運営支援事業	8,552	10,050	単県	<p>障害者授産施設や小規模作業所における障害者の仕事の活性化のための調整・支援を行う「障害者就業振興センター」の運営に対して助成する。</p> <p>【振興センターの概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○設置時期 平成16年7月事業開始 ○会 員 障害者の就労機会拡大や授産活動活性化に意欲のある小規模作業所、授産施設等 ○事業内容 受注拡大や販路拡大に関する営業活動や企業と作業所等間の調整、仕事の間（施設外授産活動、起業活動等）の開拓、共同受注や共同事業（バザー等）の実施に関する調整等 <p>平成16年度事業開始</p>	障害福祉課	
障害者就業生活支援センター事業	10,362	7,945	国庫	<p>障害者の就業準備訓練のあっせん、事業主体への助言・指導及び就業に伴う生活面・就業面の相談、支援を行うセンター（NPO法人すてっぷ、社会福祉法人鳥取県厚生事業団設置・運営）に対して補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○負担割合 国 1/2、県 1/2 <p>平成14年度事業開始</p>	労働雇用課 障害福祉課	
盲・聾・養護学校児童生徒支援事業（児童生徒の進路の確保への対応）	88,175 の内数	96,434 の内数	単県	再掲（P. 16参照）	障害児教育室	
小規模通所授産施設運営費補助金	70,875	41,250	国庫	<p>障害者小規模通所授産施設（定員10～19人）の運営費に対して助成する。</p> <p>（新規）キャンパス（米子市）、はるか（倉吉市）、ふれあい作業所（琴浦町） [10,500千円×3/4×3か所=23,625千円]</p> <p>（継続）砂丘福祉会（鳥取市）、柿木村福祉会（名和町）まっぼっくり（境港市）、自立の会（智頭町）、あしーど（米子市）、光の家（倉吉市） [10,500千円×3/4×6か所=47,250千円]</p> <p>平成13年度事業開始</p>	障害福祉課	
精神障害者小規模通所授産施設運営費補助金	49,500	24,750	国庫	<p>精神障害者小規模通所授産施設（定員10～19人）の運営費を補助する市町村に対して助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○負担割合 国 1/2、県 1/4、市町村 1/4 	障害福祉課	
小規模作業所運営費補助金	159,445	136,637	単県	再掲（P. 9参照）	障害福祉課	
小規模作業所整備費補助金	21,750	20,000	単県	再掲（P. 9参照）	障害福祉課	

(単位：千円)

事業名	17年度 予算額	16年度 予算額	国庫 単県	概要	担当課	資料頁
(新)小規模作業所 等人材育成・資質 ・経営技術向上等 事業	8,989	0	単県	小規模作業所や授産施設に対して、各作業分野に応じた技術支援指導者及び経営技術指導者等を派遣する費用を補助する。 ○実施主体 鳥取県障害者就労事業振興センター ○事業内容 コーディネーター（1名）の配置 ・小規模作業所等のニーズ調査、派遣先の選定 ・技術支援パートナーの公募・決定 ・技術支援パートナーの回数等の調整 ・技術支援者等の派遣 ・報告書の作成	障害福祉課	15
職業訓練事業	29,154	17,207	国庫	障害者の雇用・就業の促進を図るため、障害者を対象とした職業訓練を実施 ○知的障害者対象（施設内） 定員 10 名、期間 1 年 ○身体障害者等対象（委託訓練） 定員 50 名、期間 3 か月程度 平成16年度事業開始	労働雇用課	16
職業訓練受講推進費	40,376	41,019	国庫	障害者など就職困難者が公共職業訓練施設で職業訓練を受講する場合に訓練手当を支給	労働雇用課	
精神障害者社会適 応訓練事業	14,688	18,719	単県	精神障害者の社会参加を支援するため、企業に就労訓練等を委託する。	障害福祉課	
知的障害者3級ホ ームヘルパー養成 研修事業	2,686	4,566	単県	知的障害者を対象とした介護福祉に関する基本的な研修（3級ホームヘルパー研修）を行うとともに、研修修了者を対象とした福祉施設での就労適応訓練を行う。 1 3級ホームヘルパー研修 期間：約3ヶ月、場所：東・西部地区 募集人員：25人 2 就労適応訓練 期間：約3ヶ月、場所：高齢者施設等 募集人員：10人 平成15年度事業開始	障害福祉課	
(新)知的障害者県 庁短期研修事業	236	0	単県	再掲（P.1参照）	障害福祉課	2

6 保健・医療

(単位：千円)

事業名	17年度 予算額	16年度 予算額	国庫 / 単県	概要	担当課	資料頁
市町村母子保健事業費	8,564	11,642	国庫	1歳6か月児及び3歳児健康診査を行う市町村に対して助成する。(国 1/3、県 1/3、市町村 1/3)	健康対策課	
5歳児健診体制整備事業	323	390	単県	軽度発達障害児の早期発見や育児支援の場として取り組む市町村が急増している5歳児健診(発達相談)の実施体制、及び健診(発達相談)後の支援体制の整備を図る。 ○事業内容 ・健診(発達相談)従事者研修会 ・健診医養成研修会 ・関係機関連絡会	健康対策課	
新生児聴覚検査実施体制整備事業	877	963	単県	先天性聴覚障害発見のために実施する医療機関が増加している新生児聴覚検査の検査体制、及び聴覚障害(疑)児発見後の児・保護者に対する適切な支援体制の整備を図る。 ○事業内容 ・聴覚障害児支援検討会 ・聴覚障害児支援者研修会 ・啓発チラシ等の作成	健康対策課	
脳卒中对策事業	2,826	3,640	国庫 単県	・脳卒中発症情報等を集計・分析し、発症要因等について検討を行う。(国 1/3、県 2/3) ・脳卒中発症者のフォローアップ体制の充実を図るため、脳卒中発症情報などの提供体制の整備を行う。	健康対策課	
食育推進事業 (糖尿病予防事業) の内数	3,769	1,947	単県	糖尿病予防に関して関係機関のネットワーク会議を開催する。	健康対策課	
重症難病患者入院施設確保事業	6,500	7,100	国庫	入院治療が必要となった重症難病患者に対し、適時に適切な入院施設の確保等が行えるよう地域の医療機関の連携による難病医療体制の整備を図る。(国 1/2、県 1/2) ○事業内容 ・鳥取県難病医療連絡協議会(H15年度設置)による重症難病患者の緊急入院等の調整など医療機関の連携 ・重症難病患者の入退院・医療相談等に応じる難病医療専門員の配置	健康対策課	
難病患者支援事業費	5,988	5,580	国庫 単県	○居宅生活支援事業 ・ホームヘルプサービス事業、短期入所事業、日常生活用具給付事業を行う市町村に対する助成 ・難病に関する知識を有するホームヘルパー養成研修 ○難病患者地域支援対策推進事業 ・医療相談、訪問診療、訪問相談の実施 ・訪問相談事業等を行うための保健師等の育成研修 ・在宅重症難病患者の療養を保健・福祉の領域から効果的に支援するための計画策定・評価の実施 ○難病対策協議会事業 難病対策協議会を設置し、難病に関する施策の検討 ・意見交換等を行う。 ○外出・外泊支援モデル事業 入院中の難病患者の外出・外泊支援を行う。	健康対策課	

(単位：千円)

事業名	17年度 予算額	16年度 予算額	国庫 単県	概要	担当課	資料頁
(新) 難病相談・支援体制整備事業	6,208	0	国庫	難病患者や家族等の療養生活上の悩みや不安を解消し、その精神的負担軽減を図るため、難病相談・支援センターを設置する。(国 1/2、県 1/2) ○事業内容 ・電話や面談等による相談 ・患者同士の交流促進、患者(家族)会の育成・支援等	健康対策課	17
障害児のための福祉医療教育連携検討事業	205	205	単県	再掲 (P.13参照)	障害福祉課	
児童環境づくり基盤整備事業費	6,397	3,064	国庫	市町村が行う思春期における保健体験事業等に対して助成する。(国 1/3、県 1/3、市町村 1/3)	健康対策課	
健康教育事業	210	210	国庫	各保健所において、思春期から更年期の女性に対し、健康教育を実施する。	健康対策課	
女性健康支援センター運営事業	938	938	国庫	東・中・西の各保健所において、女性の健康に関するあらゆる相談を受け付ける。	健康対策課	
乳幼児すこやか発達相談指導事業	3,425	3,453	単県	○乳幼児発達健康診査 市町村で行なう健康診査及び健康相談等の中から発達の遅れが疑われる乳幼児を対象に、脳神経小児科医による発達面を中心とした健康診査及び個別指導を行う。 ○乳幼児発達健康教室 乳幼児発達健康診査において要観察となった幼児とその保護者を対象に、集団指導による家庭でできる遊びを通しての発達指導を行う。	健康対策課	
すくすく子育て健康支援事業	1,526	1,369	単県	未熟児、多胎児、発達障害児、長期療養児などのハイリスク児を抱える保護者の子育てを支援するため、健康教室や保護者交流会等を開催し、育児不安の軽減を図る。 ○事業内容 専門家(医師等)による講演や相談、保護者同士の体験談発表や情報交換、保健師による保健指導など	健康対策課	
総合療育センター改築事業	463,981	1,881,961	国庫	再掲 (P.13参照)	障害福祉課	
(新) 総合療育センター在宅遠隔診療システム整備事業	1,974	0	単県	再掲 (P.4参照)	総合療育センター	4
こころの健康推進事業	10,842	8,582	単県	○自殺予防対策事業 ・自殺予防施策検討会の開催 ・「鳥取いのちの電話」開局10周年記念講演会等への助成 ○ひきこもり対策推進事業 ・地域ひきこもりケアネットワーク事業 ・精神科医による相談 ・相談窓口の設置 等	健康対策課	18
(新) こころのセーフティネット事業	1,449	0	単県	自殺の現状を分析し、社会的に解決できる要因による自殺を防ぐため、県内の2市町村において、早期発見、早期介入のネットワークづくりをモデル的に実施する。	健康対策課	19

(単位：千円)

事業名	17年度 予算額	16年度 予算額	国庫 / 単県	概要	担当課	資料頁
精神保健福祉センター運営費	24,690	25,942	国庫	○相談・指導事業 精神保健に関する技術指導・援助、教育研修、広報普及、精神保健相談、協力組織の育成、調査研究等各事業を実施する。 ○社会復帰訓練事業 回復途上の精神障害者の社会復帰を促進するための生活訓練指導及び作業訓練指導等を医学的管理のもとに、社会復帰に関する相談・指導を行う。	健康対策課	
鳥取県精神障害者家族会連合会支援事業	1,000	1,000	単県	再掲 (P. 1 参照)	障害福祉課	
⑨ アルコール関連問題対策事業	904	0	単県	精神科医師の配置などによりアルコール依存症等の相談体制の充実を図るとともに、広報等によりアルコールによる健康被害の正しい知識の普及啓発を図る。 ○アルコール依存症等相談体制の充実 精神科医師による相談会の開催 (1回/月) ○相談者への適切な対応 家族教室の開催 ○普及啓発 早期に専門治療に繋げるように内科等に啓発用ポスターの掲示依頼等	障害福祉課	
精神科救急医療体制整備事業	34,857	35,495	国庫	直ちに医療及び保護を図る必要がある精神障害者の診療・入院に対応できる医療体制を整備する。	障害福祉課	
公立精神病院建替整備支援事業	105,277	105,277	単県	老朽化に伴って改築される公立精神病院 (西伯病院の精神病院部分) の施設整備について、医療施設近代化施設整備事業を適用した場合の県費相当分を助成する。 (16～17年度の継続事業)	障害福祉課	
精神障害者の退院促進モデル事業	2,154	1,741	単県	再掲 (P. 7 参照)	障害福祉課	
⑨ 訪問看護支援事業	5,715	0	国庫	訪問看護の推進を図るため、病院、訪問看護ステーション等の看護職員の資質向上を目的とした研修等を行う。 ①訪問看護推進室の設置 ②訪問看護体制等実態調査の実施 ③医療機関と訪問看護ステーションに勤務する看護職員の相互研修の実施	医務薬事課	20
看護学生等修学資金貸付事業	156,976	79,012	単県	県内に就業する看護職員、理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士の確保のため、看護師等養成施設及び理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設に在学している学生に対して修学資金を貸し付ける。	医務薬事課	

7 情報・コミュニケーション

(単位：千円)

事業名	17年度 予算額	16年度 6月補正後 予算額	国庫 / 単県	概要	担当課	資料頁
障害者情報バリアフリー化支援事業	10,614	13,304	国庫 単県	<p>○パソコン周辺機器等購入費助成事業 重度の視覚障害者、上肢不自由者がパソコンを使用するに当たり、必要となる周辺機器やソフト等を購入する費用の一部を補助する。 助成額：購入費用の2/3以内（限度額10万円）</p> <p>○パソコンリサイクル事業 企業等で不要になったパソコンをインターネット及び電子メールの利用が可能な状態にして、希望する障害者に無償で配布する。</p> <p>平成13年度事業開始・14年度拡充</p> <p>○障害者のための「出前IT講習」等事業 在宅や施設入所の重度の障害者のために「出前IT講習」を実施し、また電話などによる障害者からのIT関連の相談に対して助言や指導等を行う。</p> <p>平成15年度事業開始</p>	障害福祉課	
とりネット管理運営費 (アクセシビリティの向上)	1,100	1,100	単県	引き続き、音声読み上げ、文字拡大、背景色変更を可能とするインターネット閲覧支援ソフト「らくらくウェブ散策」を利用し、鳥取県公式ホームページ「とりネット」のアクセシビリティの向上を図る。	広報課	
県政だより作成	51,068	50,352	単県	文字を大きくし、行間を広くとったり、写真やイラストを活用し、誰にでも読みやすい紙面づくりをする。 ※別途、障害福祉課の予算で点訳・音訳版を作成。	広報課	
図書館運営費	549	0	単県	<p>県立図書館に設置している高齢者や弱視の方のための拡大読書機2台について、最新機種に更新する。</p> <p>(現有機にない性能・機能)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カラー表示 (現有機は白黒) ・オートフォーカス (現有機はピント合わせ手動) ・コントラスト強調機能 (現有機は機能なし) 	図書館	
情報処理システム運営費	5,081	0	単県	<p>平成16年度末でリース期間が満了となる図書館システムについて、インターネットによる図書予約など、利用者にとってより利便性の高い新図書館システムを構築することと併せて、高齢者や障害者の資料検索環境の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書検索性ホームページのバリアフリー化 ・大型キーボード、点字キーボード等の導入 	図書館	
県政テレビ番組の聴覚障害者対応事業	35,879 の内数	35,000 の内数	単県	県政テレビ番組に字幕を同時に挿入（生放送部分を除く）するとともに、年4回の放送に手話を導入する。	広報課	

障害福祉課 (内線 7865)

(単位: 千円)

事業名	平成16年度 当初予算額	平成17年度 当初予算額	財 源 内 訳				備 考
			国庫 支出金	起 債	その他	一般財源	
⑨ 発達障害支援体制整備事業	0	4,193				4,193	

事業の説明

1 概略説明

乳幼児期から就学前、学齢期、就労の段階まで特別な支援を要する子どもに対して、発達段階に応じて個別・具体的に系統だった切れ目のない一貫した支援を行うため、保健・福祉・教育・医療・就労等の各機関が連携して適切な相談・支援が行える体制の整備を図る。

2 事業内容

項 目	事 業 内 容	予 算 額
支援体制整備検討委員会	各福祉圏域における運営会議で検討された全県的な課題の解決策及び支援方策の検討。 (福祉・教育・医療・雇用等 関係機関で構成)	—
連絡調整会議の設置	各福祉圏域での利用者の様々なニーズに対して、保健・教育・労働・福祉の各分野の関係者が情報を共有し、課題を考えていくために設置。	864
区 分	構 成	内 容
個別会議		○処遇困難事例のケアプランの検討
定例会議	福祉・教育・医療・雇用等関係機関	○地域での障害児・者のニーズの把握 ○地域の社会資源を活用した関係機関の支援ネットワークの形成 ○圏域におけるサービスの調整・評価
運営会議	市町村及び関係地方機関課長クラス	○圏域における課題の整理 ○サービスの充足状況及び問題点の把握と課題の検討
支援システムのモデル的实施	関係機関が連携し、乳幼児期から成人期まで一貫した支援が行える体制の整備を図るため、次の事業を実施するモデル市町村に対して助成する。 ○モデル市町村 2市 ○補助基準額3,000千円 (県1/2、市町村1/2) ○補助事業内容 ・支援組織、連携の検討、ニーズ調査、障害への理解、支援技術の向上のための研修会の開催等 ・一人々のニーズに対応した個別の支援計画の作成・評価のための個別のケア会議の開催 ・ITシステム等を活用した連携、情報の伝達・活用についての検討	3,000
普及・啓発活動	県民に対する発達障害及び発達支援システムの理解促進のためのセミナーの開催	329
合 計		4,193

事業名	平成16年度	平成17年度	財 源 内 訳				備考
	当初予算額	当初予算額	国庫 支出金	起債	その他	一般財源	
⑧ 知的障害者県庁 短期研修事業	0	236				236	

事業の説明

1 概略説明

県職員の知的障害者への理解を深めるとともに、知的障害者の就労と社会参加を促進するため、県庁において知的障害者の研修を実施する。

2 事業内容

区 分	内 容
形 態	研修生
要 件	①県内の通所授産施設、小規模授産施設、小規模作業所に在籍している 者で、就労移行の意思があり、就労支援を受けている又は今後受ける 見込みの者 ②単独で通勤可能なこと
研 修 人 数	前半2人、後半2人
研 修 期 間	1人1か月以内
研 修 内 容	本庁事務補助、地方機関業務補助

事業名	平成16年度 当初予算額	平成17年度 当初予算額	財 源 内 訳				備考
			国庫 支出金	起債	その他	一般財源	
① 聴覚障害者相談員設置等事業	0	4,465				4,465	

事業の説明

1 概略説明

聴覚障害のある方は、コミュニケーション障害のため、既存の相談機関等の利用が困難な状況にあることから、新たに聴覚障害者専門相談員を配置し、面接・訪問等の必要な聴覚障害のある方の拠点的な相談事業を実施する。

2 事業内容

(1) モデル的に西部圏域に聴覚障害者専門相談員を配置する。

実施主体	県
委託先	鳥取県社会福祉協議会
設置人数	1名
設置場所	西部福祉保健局（※現在、手話通訳員を設置している場所に設置）

(2) 相談業務の内容

聴覚障害者の個別の相談によりニーズを聞き取り、ケアマネジメントの手法を活用し、関係機関等と連携しながら主体的に困りごとの解決を図る。

皆生小児療育センター（0859-22-6164）→事業実施：総合療育センター（単位：千円）

事業名	平成16年度 当初予算額	平成17年度 当初予算額	財 源 内 訳				備考
			国庫 支出金	起債	その他	一般財源	
① 在宅遠隔診療システム整備事業	0	1,974			(使用料) 772	1,202	

事業の説明

1 概略説明

常時医療を必要とする重症心身障害児（者）に対し、自宅で安心して暮らせるよう、遠隔診療支援システムによる医療的支援を提供し、重症心身障害児（者）の在宅移行を推進する。
 [18～19年度の所要経費については債務負担行為を設定]

2 事業内容

総合療育センターと在宅側を専用電話回線をつなぎ、テレビモニター及び生体情報モニターを通して医療的支援を行う。

区 分	内 容
実施主体	総合療育センター
対象者	・ 総合療育センター入所から在宅生活へ移行が可能な重症心身障害児（者） ・ 在宅の重症心身障害児（者）
実施期間	平成17年度～平成19年度
事業内容	在宅側にテレビモニター及び生体情報モニター（心拍数、呼吸数、血中酸素濃度等を測定）を設置し、センター側受信装置で容体画像及び生体情報を受信することによって、センターから在宅側へ適切な医療的助言、指示を行う。
システム内容	センター側……受信装置1台 在宅側……テレビモニター 2台（2世帯分） 生体情報モニター2台（2世帯分）
予算額	システム設備に係るリース料 1,974千円

【参考】債務負担行為額

平成18年度 2,568千円
 平成19年度 2,568千円

事業名	平成16年度	平成17年度	財 源 内 訳				備考
	当初予算額	当初予算額	国庫 支出金	起債	その他	一般財源	
① 高次脳機能障害自立支援モデル事業	0	2,828				2,828	

事業の説明

1 概略説明

高次脳機能障害者の地域生活の復帰を支援するため、回復段階に応じて必要な福祉サービスが利用できるよう、試行的に既存制度の不足部分を補填することにより本県の高次脳機能障害の支援態勢整備を促進する。

2 事業内容

支援費制度の対象とならない高次脳機能障害者が福祉施設で日常生活、社会活動能力等を高める社会訓練を行えるよう市町村へ補助を行う。

補助対象者	市町村
補助対象経費	障害者手帳が取得できないため、支援費制度を利用できない高次脳機能障害者が支援費対象施設を利用する場合の支援費相当額（自己負担相当額を除く）
補助率	県1/2、市町村1/2
予算額	2,828千円

【高次脳機能障害について】

高次脳機能障害は交通事故等の頭部外傷や脳血管障害などによる脳の障害により、言語、思考、記憶、注意などの様々な機能に障害が生じるもので、外見から分かりにくいのが特徴である。

また身体的機能障害が認められなかったり、軽度の場合、障害者手帳が取得できないことが多いため、「制度の狭間」の障害といわれている。

事業名	平成16年度 当初予算額	平成17年度 当初予算額	財 源 内 訳				備考
			国 庫 支 出 金	起債	その他	一般財源	
障害者スポーツ 振興事業	18,575	19,543	250			19,293	

事業の説明

1 概略説明

障害者スポーツに対する意識の変化やニーズの多様化が進む中、障害者が積極的にスポーツに参加できる環境づくりを進めるため、スポーツ指導者の育成、育成したスポーツ指導者のスポーツ活動の場への派遣及び各種スポーツ大会の開催など、障害者スポーツの振興に向けた総合的な取り組みを図る。

2 事業内容

障害者スポーツの振興に必要な次の事業を鳥取県障害者スポーツ協会に委託して実施するとともに、各種スポーツ大会の開催経費等の一部を補助する。

事業名	予算額 (千円)	事業内容
① 新 障害者スポーツ担当職員設置事業 (単県)	2,736	スポーツ担当職員1名(非常勤)の配置に要する経費の補助。 [交付先：鳥取県障害者スポーツ協会]
② 新 障害者スポーツ指導員養成研修事業(国・県1/2)	500	初級障害者スポーツ指導員の養成研修事業の委託(養成数：約20名)。<本県の障害者スポーツ指導員数：33名(H16.7.31現在)> [委託先：鳥取県障害者スポーツ協会]
③ 新 障害者スポーツ指導員派遣事業 (単県)	185	鳥取県障害者スポーツ指導者連絡協議会(会長：福留史朗)と連携して、障害者のスポーツ活動の場に障害者スポーツ指導員を派遣し、必要な指導等を行う事業の委託。 [委託先：鳥取県障害者スポーツ協会]
スポーツ大会開催支援事業 (単県)	5,341	各種スポーツ大会の開催に要する経費の補助。 ① 鳥取県身体障害者体育大会 [交付先：鳥取県身体障害者福祉協会] ② 鳥取さわやか車いすマラソン大会 [交付先：鳥取県障害者スポーツ協会] ③ 鳥取県手をつなぐスポーツ祭り [交付先：鳥取県手をつなぐ育成会]
全国障害者スポーツ大会への選手団派遣等事業 (単県)	10,781	毎年秋の国民体育大会後に開催される「全国障害者スポーツ大会」への鳥取県選手団の派遣等事業の委託<来年度：岡山県開催>。 [委託先：鳥取県障害者スポーツ協会]
計	19,543	

事業名	平成16年度 当初予算額	平成17年度 当初予算額	財 源 内 訳				備考
			国 庫 支 出 金	起債	その他	一般財源	
① 障害者文化・ 芸術振興事業	0	2,057				2,057	

事業の説明

1 概略説明

障害者の文化・芸術分野における能力の可能性を追求することにより、障害者がこころ豊かで充実した生活を送り、自己実現を図るための一助とするとともに、障害者に対する県民の理解の促進を図り、交流の場を創出することによって、ノーマライゼーションの社会の実現を図ることを目的とする。

2 事業内容

(1) 文化芸術活動振興事業

事業内容	障害者団体（障害者4人以上で構成）が継続して行う文化・芸術活動のうち、活動内容が優れているものに対し活動費の一部を助成。
補助対象者	公募団体
対象経費	活動経費
補助基準額	200千円
補助率	定額（単県）
予算額	1,000千円（20万円×5団体）

※ 審査委員会開催経費

当該事業について活動内容が優れたものを選定するため、委員6名からなる審査委員会を設置し、開催するために必要な経費。
予算額：57千円

(2) 障害者作品展等開催支援事業

事業内容	障害者の社会参加、芸術活動の振興に寄与するため、広く県内の障害者を対象とした芸術作品（絵画等）の展示会を開催するなど、次の事業を実施する団体の活動に対し助成する。 ア) 展示会の開催〔作品は公募により選定〕 イ) 講演会、ワークショップ等の開催
補助対象者	アートとっとり(※)
対象経費	作品展示会等開催経費
補助基準額	2,000千円
補助率	県1/2、補助団体1/2
予算額	1,000千円

※県内の福祉施設の関係者や絵本作家が昨年12月に設立した組織（「アートとっとり」代表：はたよしこ氏（絵本作家））が障害者の芸術活動の振興に取り組んでおり、全県規模の作品展等の開催を企画。

事業名	平成16年度 当初予算額	平成17年度 当初予算額	財源内訳				備考
			国庫支出金	起債	その他	一般財源	
安心な道整備事業 【単県公共事業】	1,945	54,616				54,616	

事業の説明

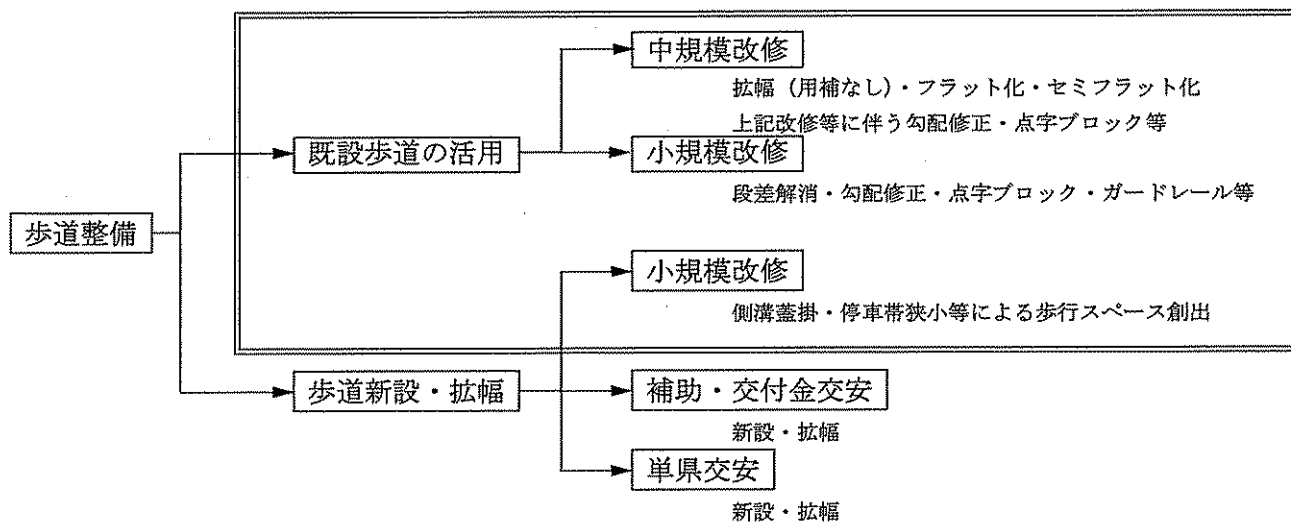
1 概略説明

○平成13年度に始まった「あんしん道路整備事業」(平成16年度完了)は福祉の観点から歩道の整備を実施していたが、すべての人が安心して利用しやすい歩行空間の整備を推進するため、本事業を平成16年度に創設した。

○本事業では、国、県、市町村、警察及び地元関係者で構成される協議会で整備地区の選定、特定経路(移動経路)及び整備箇所の検討を行い、対策を実施する。

2 事業内容

歩行空間の整備は、現道路幅員内での整備を基本とし、既設道路の有効活用を図る。



3 事業効果

○地区単位で整備することから、面的な整備実施が可能。(市町村道も含めた整備により、歩行ネットワークの形成を図ることができる)

○現道路幅員内での整備手法を導入することにより、経済的な整備ができ、効果の早期発現を図る。

○協議会により地区・箇所及び対策方法を選定するため、より地域住民の声を反映させた整備が可能。

4 平成17年度実施地区

○米子駅前地区:歩道の段差解消、点字ブロック設置

○皆生西福原地区:点字ブロック設置

○根雨地区:ガードレール設置、反射板設置

○生山~矢戸地区:標識設置、ガードパイプ設置、点字ブロック設置

事業名	平成16年度 当初予算額	平成17年度 当初予算額	財 源 内 訳				備 考
			国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
青少年社会教育 施設改善充実事 業	20,853	13,758				13,758	

事業の説明

1 概略説明

船上山少年自然の家及び大山青年の家について、機能の充実や老朽化に伴う改善整備を実施する。

2 事業内容

区 分		予算額	事業内容
船上山少年自然の家	屋根付野外炊飯場整備 〔木造平屋建 180㎡ 1棟〕 〔 " 120㎡ 1棟 〕	5,699	設計委託（造成・建築）
大山青年の家	浴室・トイレ改修	8,059	浴室シャワールの増設 障害者用トイレの増設等

3 継続費の設定

事業名	期 間		年割額	財 源 内 訳				整備内容
				国庫	起債	その他	一般財源	
船上山少年 自然の家屋 根付野外炊 飯場整備費	平成17年度	総 額	44,768				44,768	
		年	17年度	5,699				5,699
	平成19年度	18年度	2,100				2,100	敷地造成
		19年度	36,969				36,969	炊飯場建築

事業名	平成16年度 当初予算額	平成17年度 当初計上予定額	財源内訳				備考
			国庫支出金	起債	その他	一般財源	
軽度発達障害 児童生徒支援事業	2,320	5,240				5,240	

事業の説明

1 概略説明

LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥／多動性障害）、高機能自閉症等のため特別な教育的支援や配慮が必要な児童生徒に対する支援体制の充実を図る。

2 事業内容

区分	金額	事業内容
LD等専門員の配置	740 定数 (別掲)	LD等の児童生徒への支援を充実するため、相談指導を行うLD等専門員を配置する。 (11人→11人)
LD等専門員養成派遣研修	4,500 定数 (別掲)	LD等の児童生徒の指導法に関する長期派遣研修を実施する。 ○研修先 鳥取大学、大阪教育大学 ○派遣期間 6ヶ月間 ○派遣人数 9人→6人
LD等特別支援非常勤講師設置事業	定数 (別掲)	LD等により特別な支援や配慮が必要な児童生徒が在籍し、学級経営等で困難を極めている学級に非常勤講師を配置する。 (20人→30人)

事業名	平成16年度 当初予算額	平成17年度 当初計上予定額	財源内訳				備考
			国庫支出金	起債	その他	一般財源	
盲・聾・養護学校 充実事業	9,186	11,623				11,623	

事業の説明

1 概略説明
県内の東部、中部、西部の各生活圏域ごとに、障害の種類や程度に応じた教育ができるよう盲・聾・養護学校を充実・整備する。

2 事業内容

区分	金額	事業内容
盲・聾・養護学校 地域支援推進事業	4,320	県立盲・聾・養護学校において、教育相談や研修など地域の障害児教育の拠点としての機能の充実を図る。 ○地域の教育相談の拠点としての機能の充実 ○地域の障害児教育研修の拠点としての機能の充実 ○地域の障害児教育に関する情報の収集・提供の拠点としての機能の充実
①西部地区視覚障害教育拠点設置事業	1,663	西部地区における視覚障害教育の充実を図るため、米子市に新たに視覚障害教育の拠点を設置する。 ○設置場所 県立鳥取聾学校ひまわり分校内 ○実施体制 指導日及び時間 週1日程度 午前9時～午後4時 ○業務内容 視覚障害児・保護者への教育相談指導 保育所、幼稚園、小中学校等への支援
医療的ケアが必要な幼児児童生徒学習支援事業	342 定数 (別掲)	日常的に医療的ケアを必要とする幼児児童生徒が通学する県立養護学校に看護師を配置する。 ○県立米子養護学校に新たに看護師を配置 ○教員が医療的ケアを行う場合の実施体制の検討及び教職員に対する研修会の実施
教員の専門性の向上	5,298	障害児教育に関わる教員の一層の専門性の向上を図るため、免許法認定講習を実施する。 ○盲・聾・養護学校教育職員免許保有者養成数 40人

事業名	平成16年度	平成17年度	財源内訳				備考
	当初予算額	当初予算額	国庫支出金	起債	その他	一般財源	
① 鳥取聾学校 ひまわり分校小学部 拡充整備事業	0	86,879		61,000		25,879	

事業の説明

1 概略説明

西部地区における聴覚障害児の教育充実のため、平成16年度から鳥取聾学校ひまわり分校に小学部を設置したところであるが、学年進行に備えて全学年に対応できるよう内部改造工事を行う。

2 事業内容

学校名	予算額	事業内容
鳥取聾学校 ひまわり分校	82,213	(旧) 皆生療護園の施設の内部改修 ○ひまわり分校小学部の学年進行への対応 ・普通教室 ・特別教室（理科室、家庭科室） ・教育相談室 ・多目的ホール（自立活動室） ・聴能室 など ○県西部地域における聴覚障害児等への支援拠点の整備 ・地域支援室 ○県西部地域における就学前幼児を含めた視覚障害教育の充実を図るための拠点の整備 ・視覚障害教育相談室
	4,666	備品購入費等
計	86,879	

教育環境課 (内線：7946)

(単位：千円)

事業名	平成16年度	平成17年度	財 源 内 訳				備 考
	当 初 予 算 額	当 初 予 算 額	国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
養護学校整備事業	1,475,219	575,889	145,850	<271,800> 288,000		142,039	県費負担額 413,839

事業の説明

1 概略説明

高等部入学希望者の全員入学による教室不足を解消するため、高等部棟の新築等及び既存校舎の改修を行う。

児童生徒が安全にのびのびと運動に親しめるようにするため、グラウンド全体の芝生化（トラック走路を除く）を行う。

2 事業内容

学校名	予 算 額	事 業 内 容	摘 要
白兔養護	392,053	高等部棟新築(3F-3,318㎡)	H15～17継続費
	41,640	既存校舎内部改修	新規
	21,725	備品購入費等	新規
	7,533	グラウンドの芝生化	新規
倉吉養護	74,207	高等部棟新築(2F-2,005㎡)	H15～17継続費
	31,498	既存校舎内部改修	新規
	7,233	備品購入費等	新規
計	575,889		

(注) 起債欄の上段< >書きは交付税措置額を除いた金額である。
県費負担額は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

事業名	平成16年度 当初予算額	平成17年度 当初計上予定額	財 源 内 訳				備 考
			国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
盲・聾・養護学校 児童生徒支援事業	96,434	88,175				88,175	

事業の説明

1 概略説明

盲・聾・養護学校の児童生徒の職業教育、養護学校の通学に対する支援や休日の活動に対する支援を行う。

2 事業内容

区 分	金 額	事 業 内 容
盲・聾・養護学校 活性化事業	7,858	<p>盲・聾・養護学校の生徒の進路を確保するため、指導の充実、関係機関の連携強化等を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学習指導改善充実事業 社会人講師を招へいし、生徒の生活自立・職業自立を目指して、実態に応じた指導を充実する。 ○進路指導推進事業 障害児の進路について、関係機関・企業等と意見交換等を行い、進路先の拡大・確保を図る。
県立養護学校通学 バス委託事業 (教育環境課)	71,000	<p>県立養護学校の通学バスを運行する。(9路線)</p> <p>白兔養護 3路線 倉吉養護 } 各2路線 米子養護 皆生養護</p>
市町村等が行う児童 生徒通学支援に 対する交付金	2,400	<p>市町村等が行う児童生徒通学支援の事業に助成する。(2路線)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○実施主体 市町村、社会福祉法人、NPO等 ○対象事業 通学バス路線がない地域に居住し、かつ公共交通機関を利用して通学することが困難な児童生徒の通学のための送迎
県立養護学校通学 支援職員設置事業	定数	<p>公共交通機関により通学する児童生徒の通学介助を行う通学支援職員を配置する。 (3路線→7路線)</p>
盲・聾・養護学校 指導員設置事業	6,917	<p>学校休業日や長期休業中に地域で過ごすことが困難な児童生徒の活動の場を確保し、様々な体験活動が行えるよう聾・養護学校に指導員を配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○実施校 5校（鳥取聾、鳥取養護、白兔養護、倉吉養護、米子養護） ○指導員の配置 延べ1,118人 ○実施回数 土、日、長期休業中に165回 ○活動内容 遊び、スポーツ活動、文化活動、地域の人々との交流など

事業名	平成16年度 当初予算額	平成17年度 当初予算額	財 源 内 訳				備考
			国 庫 支 出 金	起債	その他	一般財源	
① 小規模作業所等 人材育成・資質 ・経営技術向上 等事業	0	8,989				8,989	

事業の説明

1 概略説明

小規模作業所や授産施設に対して、各作業分野に応じた技術支援指導者等を派遣することにより、小規模作業所等の人材育成、資質向上及び職場開拓を図るとともに、授産活動を活性化させ、障害者の自立と自己実現を図っていける社会づくりを進める。

2 事業内容

(1) コーディネーターを配置し、作業所等からの要請に基づき希望する技術支援指導者（例：食品作りのプロ等）を派遣する鳥取県障害者就労事業振興センターに対して助成を行う。（補助率：人件費9/10・事務費1/2）

区 分	内 容
実施主体	鳥取県障害者就労事業振興センター
業務内容	○コーディネーターの配置（1名） ↓ ・小規模作業所等のニーズ調査、派遣先の決定 ・技術支援指導者の公募、決定 ・技術支援指導者の派遣回数等の調整 ・技術支援指導者の派遣（6ヶ月・6人） ・報告書の作成

(2) 期待される効果

- ・ 技術支援により授産事業の効率化や収益性の向上が図られる。
- ・ 職業指導により障害者の企業就労に向けた能力の開発が図られる。

事業名	平成16年度 当初 予算額	平成17年度 当初 予算額	財 源 内 訳				備考
			国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
職業訓練事業費	249,414	265,687	187,248		310 〈雑入〉	78,129	

事業内容の説明

1 事業の概要

離転職者及び若年者の厳しい雇用情勢に対応するため、県立高等技術専門校における職業訓練を実施する。

2 事業内容

(1) 長期訓練【9コース、185名】(事業費 55,229千円)

- ・ 建築科、自動車整備科など1～2年の訓練

(2) 短期訓練【63コース、1,044名】(事業費 181,304千円)

- ・ 離転職者訓練
介護科、ホテルビジネス科など2～12ヶ月の訓練

- ・ 在職者訓練
データ管理科、建築CAD科等土日夜間を活用した訓練

(3) 障害者訓練【4コース、60名】(事業費 29,154千円)

- ・ 専門校が行う訓練（知的障害者対象）(10名)
総合実務科：1年の訓練（製造加工コース、環境コース）

- ・ NPO法人等を活用した委託訓練（身体障害者等対象）(50名)
就業支援科、情報経理科：1～3ヶ月の訓練

(16年度事業との比較)

①障害者訓練の充実

- ・ 専門校が行う訓練
訓練期間の延長（6ヶ月→1年）
訓練実施場所の変更（福祉人材研修センター→旧積善学園）
- ・ NPO法人等を活用した委託訓練
実践能力習得コースの拡充、障害者職業訓練コーディネーターの通年化

②若年者訓練の拡充

- ・ 定員の拡充（120名→140名）
- ・ デザインアート科、介護福祉情報サービス科などニーズの高い訓練科を新設

③伝統技能者育成訓練の実施〔新規〕

- ・ 大工、左官など伝統技能の継承者を育成するため、企業委託し職場実習型訓練を実施
（技能継承科：定員5名、期間1年）

事業名	平成16年度 当初予算額	平成17年度 当初予算額	財源内訳				備考
			国庫 支出金	起債	その他	一般財源	
① 難病相談・支援センター整備事業	0	6,208	3,104			3,104	

事業の説明

1 概略説明

難病相談・支援センターを設置し、難病患者やその家族（以下「難病患者等」）が療養生活を送る上で生じる悩みや不安を解消し、その精神的負担の軽減を図る。

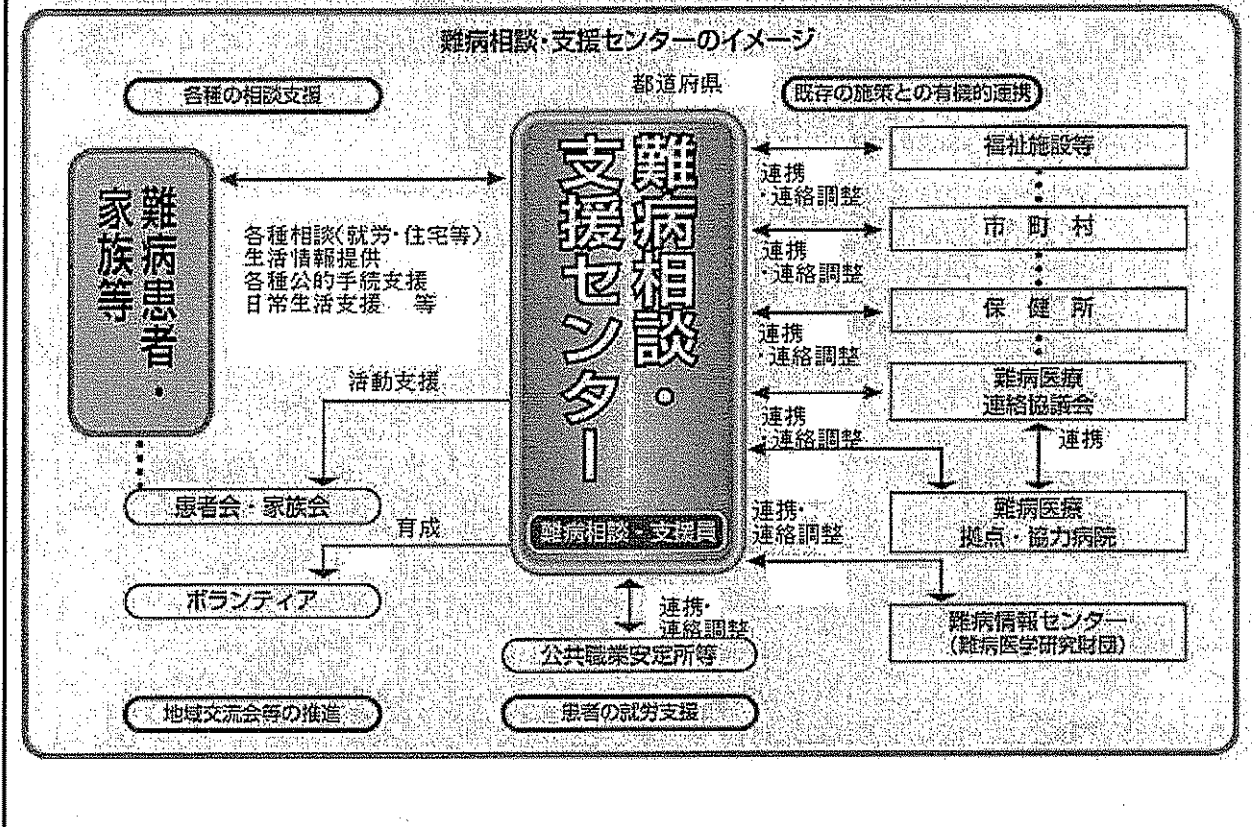
2 事業内容

難病相談員（仮称）1名を雇用し、保健所等で行う難病患者施策と連携を取りながら、難病患者等からの各種相談（主として生活相談）に応じる。

また、難病患者等が気軽に利用できる交流スペースを確保し、その交流促進を図るほか、患者（家族）会の育成・支援等を行うことによって、難病患者等の自助的活動の促進を図る。

なお、本事業は国立大学法人鳥取大学へ委託して実施する予定としている。

～難病相談・支援センター事業のイメージ図～



事業名	平成16年度	平成17年度	財 源 内 訳				備考
	当初予算額	当初予算額	国庫 支出金	起債	その他	一般財源	
こころの健康 推進事業	8,582	10,842				10,842	

事業の説明

1 概略説明

- ①自殺の現状を分析し、相談機関の連携を強めるとともに相談体制の整備を図る。
②社会的ひきこもり状態にある者が、早期にひきこもり状態から回復できるよう支援する体制の整備を図る。

2 事業内容

(1) 自殺予防対策事業（1,615千円）

項目	事業内容	予算額
自殺予防対策検討会	自殺についての現状分析及び相談体制の連携強化 検討会構成メンバー： 精神保健福祉センター、各福祉保健局、市町村、 警察、教育委員会、鳥取いのちの電話等	310
「鳥取いのちの電話」 支援事業	・相談員の確保、資質向上のための研修事業及び 事務所の設置に必要な経費助成 ⑨開局10周年記念講演会への助成 ⑨中四国合同研修会への助成	1,305

(2) ひきこもり対策推進事業（7,639千円）

項目	事業内容	予算額
相談体制の充実	⑨地域ひきこもりケアネットワーク事業 ・事例検討会 ・民生委員等地域で支える人、市町村、教 育委員会等関係者への研修会 ⑨精神科医による相談 (月に1回 東中西3ヶ所) ⑨相談窓口の設置 民間NPO等に委託して広く相談を受ける体 制を整備	2,174
本人、家族支援	・デイケア、家族教室の開催 ・メンタルフレンドの養成講習及び派遣	685
社会参加支援事業	・共同生活体験 親元を離れた共同生活を通じて対人関係、基本 的マナーの習得への支援 ・就労体験事業 民間事業所等における職場体験を通じて社会復 帰への支援 ※NPO法人等に委託して実施する	4,780

(3) 事務費（1,588千円）

事業名	平成16年度	平成17年度	財 源 内 訳				備考
	当初予算額	当初予算額	国庫支出金	起債	その他	一般財源	
① こころのセーフティネット事業	0	1,449				1,449	

事業の説明

1 概略説明

自殺の現状を分析し、社会的に解決できる要因による自殺を防ぐため、県内の2市町村において、県と市町村が一体となって早期発見、早期介入のネットワークづくりをモデル的に実施する。モデル事業を通して地域で支えあう体制づくりを進める。

2 事業内容

① 「心の健康意識調査」の実施

60歳以上全員を対象に、うつ症状等のサインをチェックするアンケートを実施し、地域の実態を把握する。

② 訪問相談活動の実施

「心の健康意識調査」の結果、個別対応が必要な高齢者に対し精神科医、保健師（保健所、市町村）による訪問、相談を実施し、医療機関の紹介や継続的支援をする。

③ 公民館等における巡回相談の実施

精神科医、保健師等による2カ月に1回程度の巡回相談により、孤立防止、仲間づくりをする。

④ 「ケア会議」の開催

民生委員、介護支援専門員、訪問介護員、保健師等地域で関わる人による支援策の検討及び見守りネットワークづくりをする。

⑤ 普及啓発事業

研修会の開催及び心の健康に関するリーフレット等による広報活動の実施。

事業名	平成16年度	平成17年度	財 源 内 訳				備考
	当初予算額	当初予算額	国庫 支出金	起債	その他	一般財源	
① 訪問看護推進事業	0	5,715	2,682			3,033	

事業の説明

1 概略説明

医療機関・訪問看護ステーション等の基盤整備、医療機関の協力体制の確保、看護職員の質の向上を目的とした研修などを行い、訪問看護の推進を図る。

〔訪問看護：在宅療養者に対し看護師等が家庭を訪問し療養が継続できるように看護のサービス（注射等の医療的処置、食事・服薬指導等）を行なうこと〕

2 事業内容

事業区分	予算額	事業内容
訪問看護推進室の設置	3,897	○訪問看護推進室の設置 ①訪問看護推進協議会の開催 ②在宅ケア推進委員会の開催 ③推進室業務内容 ア 実態調査の実施、検討 イ 各年度における事業の選定及び事業計画の策定・実施 ウ 訪問看護ステーション等に関する総合的相談窓口の設置 エ 訪問看護ステーションと医療機関等の連携を円滑にするための調整等
訪問看護体制等実態調査の実施	1,204	①医療機関・訪問看護ステーションに対する訪問看護体制等の実態調査 ②在宅療養者を取巻く療養環境の整備状況等の実態調査
看護職員の相互研修の実施	614	①訪問看護ステーション看護職員の研修 ②医療機関看護職員の研修
合計	5,715	

※委託先 社団法人鳥取県看護協会